平成２３年（フ）第１７号
青森県三沢市栄町１丁目31番地2409号
債務者　山田金四郎
1　決定年月日時　平成23年４月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　明広
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月15日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２３年（フ）第２１号
青森県三沢市新森１丁目４番地９号
債務者　新堂　浩幸
1　決定年月日時　平成23年４月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　明広
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月15日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２３年（フ）第７７６号
愛知県春日井市篠木町６丁目2502番地１
債務者　前田　直人
1　決定年月日時　平成23年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　了嗣
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７１４号
愛知県清須市清洲1512番地１　カーザビアンカⅡ・302
債務者　橋本　和成
1　決定年月日時　平成23年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野万里子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１１号
千葉県船橋市緑台１丁目１番５棟307号
債務者　藤田　和子
1　決定年月日時　平成23年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　雅威
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第２３０号
千葉県船橋市芝山２丁目５番２棟304号
債務者　清水　　保
1　決定年月日時　平成23年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平木　正雄
4　破産債権の届出期間　平成23年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第２３６号
千葉県市川市大町124番地　市営住宅大町第二団地７―613号
債務者　加藤　満成
1　決定年月日時　平成23年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　達也
4　破産債権の届出期間　平成23年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第２４１号
千葉県市川市中国分５丁目12番16号
債務者　内田たけみ
1　決定年月日時　平成23年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　牧子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１５号
長野県岡谷市神明町３丁目７番９号
債務者　林　勝斗志
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹村　　隆
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２３年（フ）第３０４号
千葉市美浜区真砂５丁目20番17―1306号
債務者　水木知絵子
1　決定年月日時　平成23年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安川　秀穂
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第７８３号
札幌市東区東苗穂14条３丁目２番16号
債務者　中山　和博
1　決定年月日時　平成23年４月６日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　　靖
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５０４号
神奈川県藤沢市立石１丁目20番11号
債務者　菅　　直樹
1　決定年月日時　平成23年４月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　幹夫
4　破産債権の届出期間　平成23年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１９号
長崎県諫早市多良見町佐瀬1284番地
債務者　清水　一久
1　決定年月日時　平成23年４月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵口　純吾
4　破産債権の届出期間　平成23年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月29日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２３年（フ）第７０６号
横浜市保土ケ谷区天王町２丁目50―１　天王町スカイハイツ５号棟1010号室、住民票上の住所横浜市西区中央２丁目６番５号
債務者　竹村　勝典
1　決定年月日時　平成23年４月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関戸　淳平
4　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月５日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年７月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６３２号
熊本県熊本市長嶺西２丁目23番13号
債務者　西府　淳二
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　宏之
4　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部